

物 件 調 査 書

物件番号 2607

所在地		和歌山県和歌山市関戸4丁目377-50					
住居表示		和歌山県和歌山市関戸4丁目2街区					
現況地目 及び面積等		宅地	123.08 m ²			工作物	—
			—————			立木竹	—
登記簿 記載事項	地番	377-50					
	地目	宅地					
	数量	123.08m ²					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		北西側 舗装市道 幅員約 3.9 m (法第42条第1項第1号道路)					
法令に基づく制限	都市計画法 建築基準法	市街化区域					
		用途地域	第一種中高層住居専用地域				
		地域・地区					
		建ぺい率	60%				
		容積率	200% (道路幅員による制限あり)				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	和歌山市屋外広告物条例(禁止地域) 景観法第16条(和歌山市景観計画) 建築基準法第22条(屋根) 宅地造成等規制法第8条(宅地造成工事の許可) 文化財保護法第93条(関戸遺跡) 和歌山市景観条例						
*別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	有	負担の内容			道路中心線から2m後退
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	有			無	
交通機関	鉄道等	南海和歌山港線 和歌山港駅の 南東方 約3.4km					
	バス	和歌山バス 長路停留所の 北東方 約0.5km 徒歩7分					
公共施設	和歌山市役所雑賀支所		市立雑賀小学校		市立西浜中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

【入札対象物件に関する留意事項】

- ・本地は、境界に関する書面はありません。

【現況に関する留意事項】

- ・越境物の状況については「概要図」のとおりです。
- ・本物件については、境界標が一部欠落しています。境界標欠落の状況については、概要図をご確認ください。
- ・本物件については、境界標が一部設置されていません。境界標不存在の状況については、地積測量図を閲覧に供しておりますので、必ず閲覧の上、全体の状況を判断して下さい。

【法令制限に関する留意事項】

- ・本地は、文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地（関戸遺跡）内に所在するため、土地の掘削工事等を行う場合には、和歌山市教育委員会へ文化財保護法に基づく届出の上、試掘調査が必要です。（詳しくは、和歌山市産業交流局文化スポーツ部文化振興課にお問い合わせください。）

【接面道路に関する留意事項】

- ・本地の北西側道路は、建築基準法第42条第1項第1号道路であります。建物建築の際に道路幅員が4メートルに満たない部分については、道路中心線から2メートルのセットバックをする必要があります。（詳しくは、和歌山市都市建設局都市計画部建築指導課にお問い合わせください。）

【ライフラインに関する留意事項】

- ・公営水道、公共下水道及び都市ガスは、北西側道路に配管されています。

【特約事項に関する留意事項】

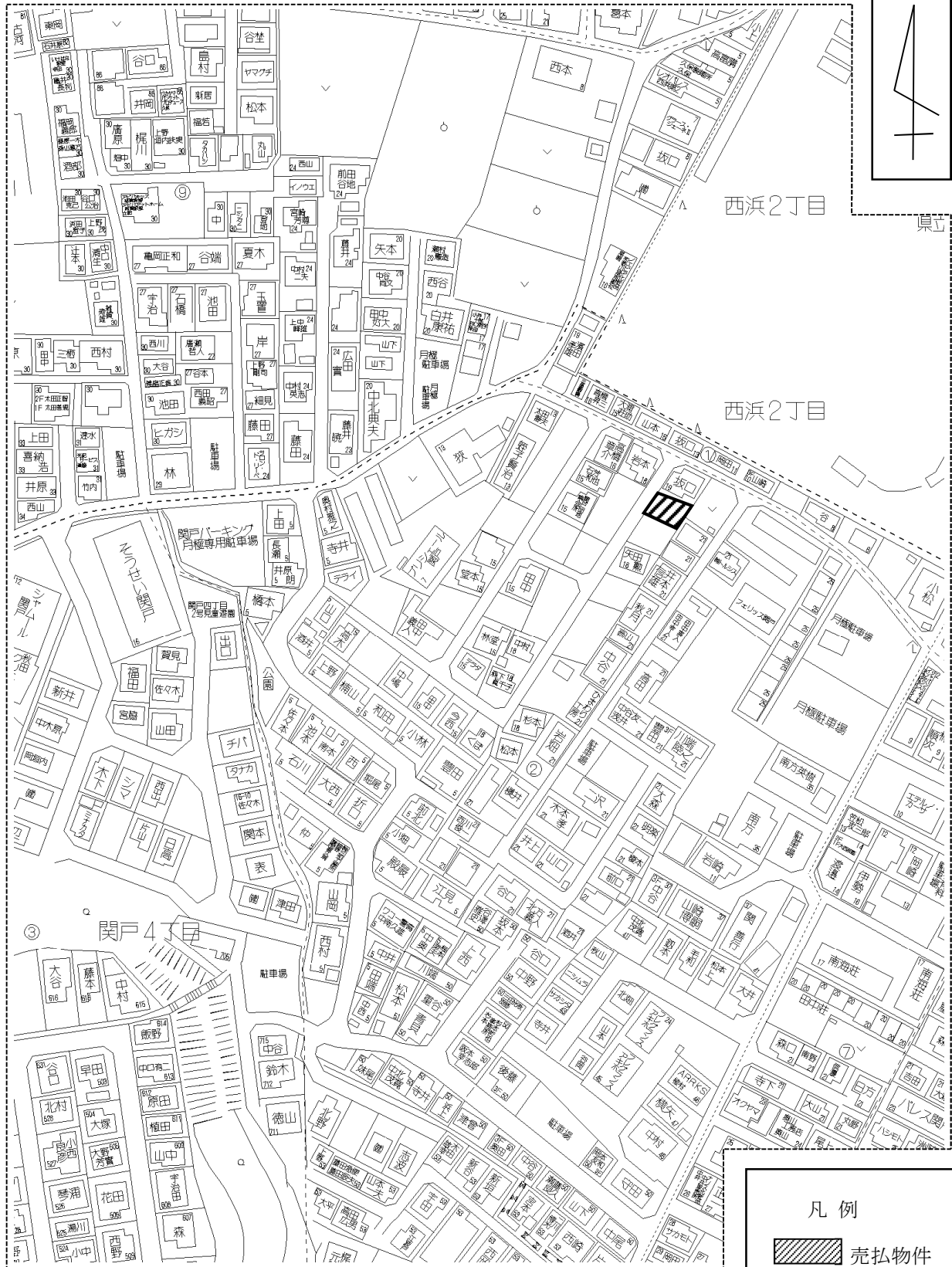
- ・本物件については、売買契約書に境界標欠落及び境界標不存在に関する特約事項が付されます。（詳細は、本案内書「5. 資料の閲覧及び特約事項」参照）

【その他留意事項】

- ・本物件については、法務局による地図作成作業が完了しており、不動産登記法第14条第1項地図が法務局に備え付けられています。

参
考
事
項

周 辺 図

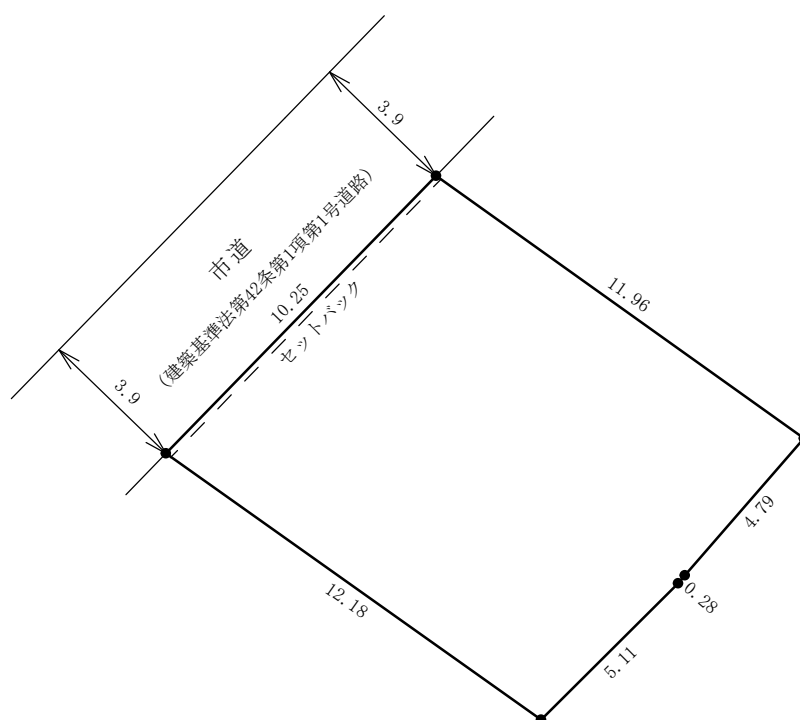
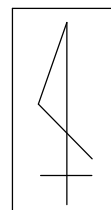


和歌山県

複製許諾番号 : Z18JH 第 063 号©ZENRIN CO.,LTD.

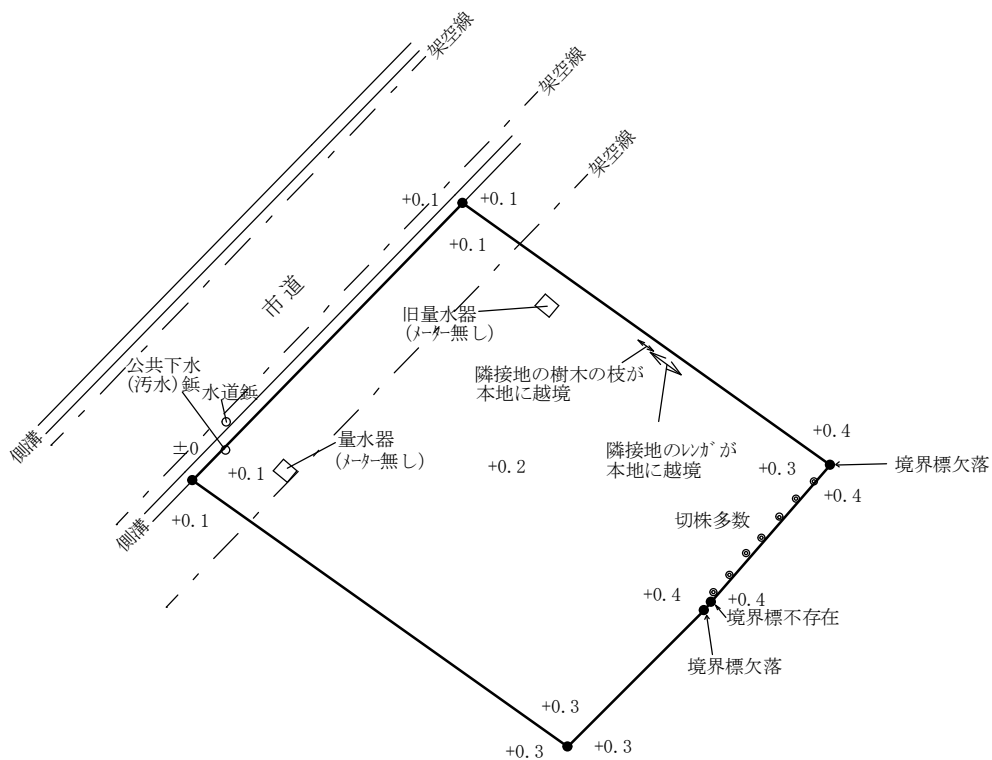
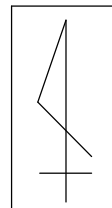
※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。

明 細 図



単位：メートル

概 要 図



凡 例

◎	切 株
---	-----

※現況と異なる場合があります。

単位：メートル

※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。